

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム建設券発行支援事業	①資材費の高騰などにより影響を受けている市民への支援と、経済対策として、岩見沢プレミアム建設券事業実行委員会が発行するプレミアム建設券の発行を援助する。 ②プレミアム建設券の発行を支援補助 (プレミアム率15%のうち12%分を市補助、3%は実行委員会負担) ③プレミアム分補助金 540,000千円×12%＝64,800千円 事務費 200千円 ④市民	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム商品券発行支援事業	①物価高騰などにより影響を受けている市民への支援と、経済対策として、岩見沢プレミアム商品券事業実行委員会が発行するプレミアム商品券の発行を援助する。 ②プレミアム商品券の発行を支援補助 (プレミアム率20%を市で補助) ③プレミアム分補助金 1,200,000千円×20%＝240,000千円 事務費 2,000千円 ④市民	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食共同調理所運営事業	①食材等の価格高騰の影響による賄材料費の増高について、保護者負担を据え置いた上で、学校給食の質を維持するため、給食費増高額について支援を行う。(教職員分は除く) ※小学生分は国・道からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して交付金を充当 ②賄材料費(給食費増高保護者負担分) ③ 小学校 単価増36円×553,361食≒19,922千円 中学校 単価増18円×332,833食≒5,991千円	R8.4	R9.3
4	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	バス路線維持支援事業(公共交通事業者)	①急激な原油価格の高騰に伴い大きな影響を受けている、市内に営業所を有する乗合バス事業者に対し、支援を実施する。 ②支援金 ③支援金 公共交通事業者 1,000千円 ④公共交通事業者(バス)	R8.4	R9.3
5	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	バス路線維持支援事業(地域コミュニティバス運行事業者)	①急激な原油価格の高騰に伴い大きな影響を受けている、市内地域コミュニティバスの運行事業者に対し、支援を実施する。 ②支援金 ③支援金 地域コミュニティバス運行事業者 1,000千円 ④地域コミュニティバス運行事業者	R8.4	R9.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	高齢者・障がい者・ひとり親世帯物価高騰緊急生活支援事業	①物価高が続く中で低所得世帯等への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯等への給付金及び事務費 ③ 給付金 令和7年度住民税均等割非課税世帯 12,000世帯×10千円＝120,000千円、うち7,000世帯分(7,000世帯×10千円＝70,000千円) 事務費 10,000千円(時間外手当 500千円、需用費 4,500千円、役務費5,000千円) ④低所得世帯等の給付対象世帯数(12,000世帯)	R8.9	R9.3
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育所等物価高騰緊急支援事業	①保護者負担を据え置いた上で、栄養バランスや量を保った給食の実施が継続出来るよう、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減に向けた給食原材料等の経費を支援する。(教職員の給食費は除く) ②補助金 ③補助金 ・2千円×100人(定員)＝200千円 ④市内保育事業所 4事業所	R8.9	R9.3
8	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	小規模事業者等経営サポート事業	①エネルギー価格高騰の影響を受ける事業者に対する支援を行う。 ②給付金 ③ 【道路貨物運送業及び道路旅客運送業】 ・～10台 200千円×36事業者＝7,200千円 ・11～40台 500千円×29事業者＝14,500千円 ・41台以上 1,000千円×3事業者＝3,000千円 【クリーニング業(取次店を除く)】 ・200千円×7事業者＝1,400千円	R8.9	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	太陽光発電設備等導入補助金	①物価高の影響を受けている生活者を支援するため、住宅用太陽光システム導入や蓄電池購入等に係る費用に対して支援を行う。 ②補助金3,750千円 ③ ・太陽光発電設備 150千円×5件＝750千円 ・太陽光発電設備＋蓄電池 75千円×1件＝75千円 ・定置型蓄電池 37.5千円×2件＝75千円 ④市民	R8.4	R9.3
10	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	公共施設管理体制持続化給付金事業	①施設の適正な維持管理を目的とし、物価の高騰による影響をうけている事業者の支援を目的とした給付を実施する。 ②給付金 ③総務関連施設 2,220千円 民生関連施設 6,060千円 衛生関連施設 1,400千円 農業関連施設 560千円 商工関連施設 5,440千円 土木関連施設 5,500千円	R8.9	R9.3
11	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金負担軽減支援事業	①物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援を目的とした、水道料金(基本料金)の減免 ②繰出金(水道料金基本料減免相当) ③減免額39,900千円 事務費 100千円 ④市民、市内事業所(公的機関除く)	R8.6	R9.3
12	①食料品の物価高騰に対する支援	高齢者・障がい者・ひとり親世帯物価高騰緊急生活支援事業(R8国補正(1号)分)	①物価高が続く中で低所得世帯等への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯等への給付金 ③給付金 令和7年度住民税均等割非課税世帯 12,000世帯×10千円＝120,000千円、うち5,000世帯分(5,000世帯×10千円＝50,000千円) ④低所得世帯等の給付対象世帯数(12,000世帯)	R8.9	R9.3